

## 2 公営企業会計の状況

### 1 平成27年度決算の特徴

県内市町の公営企業の経営状況は、経常経費の削減等の経営の健全化の取組が進められ、全137事業の単年度収支の合計は引き続き黒字となるが、累積赤字を有する事業の累積赤字額は増加し、35事業の単年度収支が赤字であることなどから、引き続き経営改善が求められる状況にある。

また、資金不足額を生じた会計は、前年度から2会計減少し1会計となったが、当該会計については、資金不足比率が経営健全化基準以上であり、引き続き経営健全化計画の取組を進めている。

事業数	○平成27年度末現在 <u>137事業</u> （前年度比 <u>2事業の減</u> ） ・交通事業、ガス事業、観光施設事業がそれぞれ1事業減少し、その他事業が1事業増加。
決算規模	○ <u>1,497億 10百万円</u> （前年度比 <u>▲7.4%</u> 、118億 83百万円の減） ・下水道事業、水道事業、病院事業が全体の約90%を占める。
経営状況	○単年度の総収支額 <u>86億 20百万円</u> （前年度比 <u>10.8%</u> 、8億 42百万円の増） ・宅地造成事業等において黒字が減少したものの、観光施設事業等の黒字が拡大したため、単年度収支の合計では黒字が増加。 ○単年度の赤字事業数 <u>35事業</u> 、全体の <u>25.5%</u> （前年度同数）
	○累積赤字額 <u>142億 43百万円</u> （前年度比 <u>7.8%</u> 、10億 34百万円の増） ○累積赤字を有する事業数 <u>16事業</u> 、全体の <u>11.7%</u> （前年度比 <u>2事業の減</u> ） ・累積赤字を有する事業は病院事業、宅地造成事業、下水道事業等。 ・病院事業は、設置市町の多くで累積赤字を抱えており、累積赤字額は全体の約60%を占める。
資金不足比率	○資金不足額を生じた特別会計 <u>1会計</u> （前年度比 <u>2会計の減</u> ）、資金不足額 <u>20億 23百万円</u> ○資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上は、下関市臨海土地造成事業特別会計の <u>1会計</u> （前年度同数） ・下関市臨海土地造成事業については、平成26年度に変更した経営健全化計画に従い、経営健全化に取り組んでいる。 ・美祢市観光事業については、平成26年度に資金不足比率を経営健全化基準未満に縮減させた後も、引き続き経営健全化に取り組んだ結果、資金不足が解消された。 ・山陽小野田市病院事業については、経営健全化に取り組んだ結果、資金不足が解消された。
料金収入	○ <u>680億 66百万円</u> （前年度比 <u>1.0%</u> 、6億 56百万円の増） ・全体の90%以上を水道事業、病院事業、下水道事業で占める。 ・総収益に占める割合は約65%。
他会計繰入金	○ <u>313億 41百万円</u> （前年度比 <u>▲3.4%</u> 、11億 19百万円の減） ・総収入に占める割合は約20%。下水道事業が全体の約70%を占める。
企業債	○新規発行額 <u>225億 74百万円</u> （借換債を除くと、225億 62百万円） ○企業債残高 <u>4,566億 14百万円</u> （前年度比 <u>▲2.4%</u> 、112億 11百万円の減） ・新規発行額は、借換債の影響を除くと、 <u>▲3.7%</u> 、8億 73百万円の減。 ・企業債残高は、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。
建設投資	○ <u>384億 58百万円</u> （前年度比 <u>▲2.5%</u> 、9億 76百万円の減） ・半分以上を、下水道事業が占めている。 ・病院事業が大きく減少している。

## 2 事業数及び実施状況

○ 平成27年度末現在 137事業（前年度比 2事業の減、法適用48 法非適用89）

・交通事業、ガス事業、観光施設事業がそれぞれ1事業減少し、その他事業が1事業増加。上下水道事業など、住民生活に密着した分野で多く取り組まれている。

事業区分	法適用			法非適用			合 計			実施 団体数	実施割合 (%)
	27	26	増減	27	26	増減	27	26	増減		
水道（簡水含む）	17	17	0	10	10	0	27	27	0	19	100.0
工業用水道	5	5	0				5	5	0	5	26.3
交通	1	2	▲ 1	4	4	0	5	6	▲ 1	6	31.6
ガス		1	▲ 1				0	1	▲ 1	0	0.0
病院	8	8	0				8	8	0	8	42.1
下水道	14	12	2	39	41	▲ 2	53	53	0	19	100.0
港湾整備				1	1	0	1	1	0	1	5.3
市場				6	6	0	6	6	0	6	31.6
と畜場				4	4	0	4	4	0	4	21.1
観光施設				9	10	▲ 1	9	10	▲ 1	7	36.8
宅地造成				5	5	0	5	5	0	4	21.1
駐車場整備				9	9	0	9	9	0	8	42.1
介護サービス	2	2	0	2	2	0	4	4	0	3	15.8
その他	1		1				1	0	1	1	5.3
計	48	47	1	89	92	▲ 3	137	139	▲ 2		

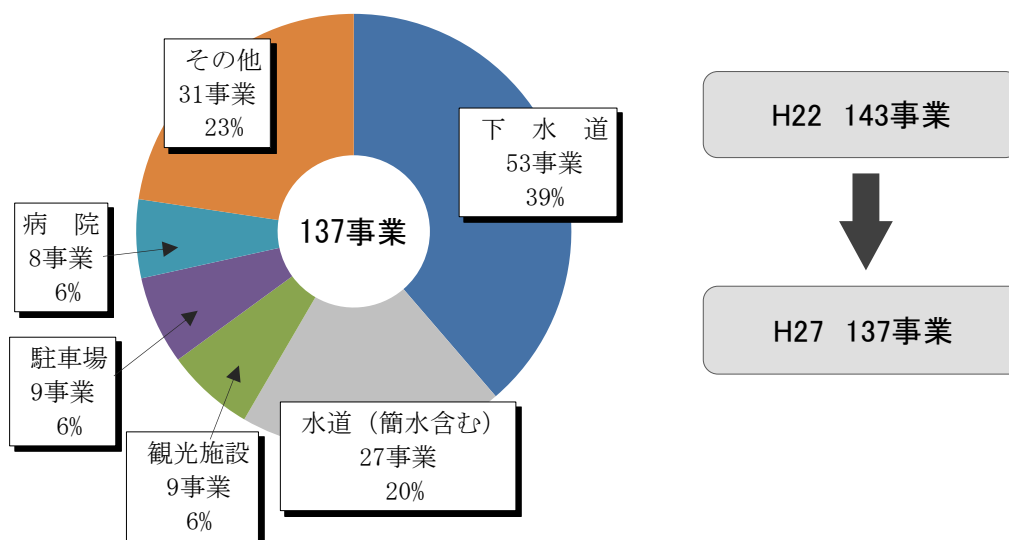
※1 下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、林業集落排水、特定地域生活排水、個別排水処理。

2 その他は、上記以外の事業。

3 各事業には、企業団、一部事務組合方式で実施しているものを含む。

4 「実施割合」は、県内19市町のうち当該事業を実施している市町数の割合（27年度）

### 地方公営企業の事業数の状況(H27)



### 3 決算規模

○ 1,497億 10百万円（前年度比 ▲7.4%、118億 83百万円の減）※減価償却費を除く。

・下水道事業、水道事業、病院事業が全体の約90%を占める。

（百万円、%）

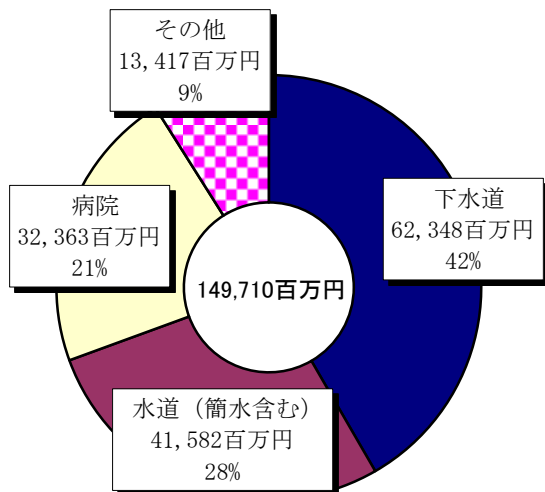
事業区分	27	26	増減	増減率
水道（簡水含む）	41,582	44,357	▲ 2,775	▲ 6.3
工業用水道	990	1,055	▲ 65	▲ 6.2
交通	1,454	1,839	▲ 386	▲ 21.0
ガス		1,430	▲ 1,430	▲ 100.0
病院	32,363	39,258	▲ 6,895	▲ 17.6
下水道	62,348	62,352	▲ 4	0.0
港湾整備	1,697	2,089	▲ 392	▲ 18.8
市場	1,726	2,180	▲ 454	▲ 20.8
と畜場	115	214	▲ 99	▲ 46.5
観光施設	2,226	1,628	599	36.8
宅地造成	4,220	4,036	184	4.6
駐車場整備	193	308	▲ 115	▲ 37.3
介護サービス	800	847	▲ 47	▲ 5.5
その他	▲ 4		▲ 4	—
計	149,710	161,593	▲ 11,883	▲ 7.4

※1 法適用企業の決算規模は、「総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出」で算出。

2 法非適用企業の決算規模は、「総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金」で算出。

3 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

#### 地方公営企業の決算規模の状況（H27）



H22 1,676億円

H27 1,497億円

## 4 経営状況

- 単年度の総収支額 86億 20百万円（前年度比 10.8%、8億 42百万円の増）
  - ・ 宅地造成事業等において黒字が減少したものの、観光施設事業等の黒字が拡大したため、単年度収支の合計では黒字が増加。
- 単年度の赤字事業数 35事業、全体の25.5%（前年度同数）
  - ・ 事業別では、病院事業の赤字が大きく、介護サービス事業、市場事業等においても赤字を計上。
- 累積赤字額 142億 43百万円（前年度比 7.8%、10億 34百万円の増）
- 累積赤字を有する事業数 16事業、全体の11.7%（前年度比 2事業の減）
  - ・ 累積赤字を有する事業は病院事業、宅地造成事業、下水道事業等。
  - ・ 病院事業は、設置市町の多くで累積赤字を抱えており、累積赤字額は全体の約60%を占める。

### (1) 全体の経営状況(単年度)

(百万円)

事業区分	法適用			法非適用			合計			
	27	26	増減	27	26	増減	27	26	増減	
水道（簡水含む）	4,360	4,205	156	▲ 15	17	▲ 33	4,345	4,222	123	
工業用水道	96	231	▲ 134				96	231	▲ 134	
交通	8	▲ 106	114	4	3	1	12	▲ 103	115	
ガス		36	▲ 36				0	36	▲ 36	
病院	▲ 366	▲ 226	▲ 139				▲ 366	▲ 226	▲ 139	
下水道	2,427	2,061	365	871	667	205	3,298	2,728	570	
港湾整備				46	129	▲ 83	46	129	▲ 83	
市場				▲ 17	▲ 12	▲ 5	▲ 17	▲ 12	▲ 5	
と畜場					▲ 43	43	0	▲ 43	43	
観光施設				1,124	310	813	1,124	310	813	
宅地造成				88	520	▲ 432	88	520	▲ 432	
駐車場整備				32	22	10	32	22	10	
介護サービス	▲ 45	▲ 42	▲ 3	7	7	0	▲ 38	▲ 35	▲ 3	
その他	0		0				0	0	0	
黒字	事業数	35	36	▲ 1	67	68	▲ 1	102	104	▲ 2
	構成比(%)	72.9	76.6	▲ 3.7	75.3	73.9	1.4	74.5	74.8	▲ 0.4
	黒字額	7,711	7,271	441	2,577	2,101	476	10,288	9,371	916
赤字	事業数	13	11	2	22	24	▲ 2	35	35	0
	構成比(%)	27.1	23.4	3.7	24.7	26.1	▲ 1.4	25.5	25.2	0.4
	赤字額	1,231	1,113	119	437	480	▲ 44	1,668	1,593	75
総事業数	48	47	1	89	92	▲ 3	137	139	▲ 2	
収支合計	6,480	6,158	322	2,140	1,621	519	8,620	7,778	842	

※1 黒字額、赤字額は、法適用企業については経常損益、法非適用企業については単年度収支(収益的収支+資本的収支)

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 累積赤字等の状況

(百万円)

事業区分	法適用			法非適用			合計		
	27	26	増減	27	26	増減	27	26	増減
水道（簡水含む）	61	135	▲ 75				61	135	▲ 75
交通		140	▲ 140				0	140	▲ 140
病院	8,711	7,092	1,619				8,711	7,092	1,619
下水道	280	156	124	1,442	1,730	▲ 287	1,723	1,886	▲ 163
港湾整備				358	404	▲ 46	358	404	▲ 46
観光施設				117	213	▲ 96	117	213	▲ 96
宅地造成				2,985	3,071	▲ 86	2,985	3,071	▲ 86
介護サービス	288	267	21				288	267	21
累積赤字事業数	11	12	▲ 1	5	6	▲ 1	16	18	▲ 2
構成比(%)	22.9	25.5	▲ 2.6	5.6	6.5	▲ 0.9	11.7	12.9	▲ 1.3
累積赤字合計額	9,340	7,790	1,550	4,902	5,418	▲ 516	14,243	13,209	1,034

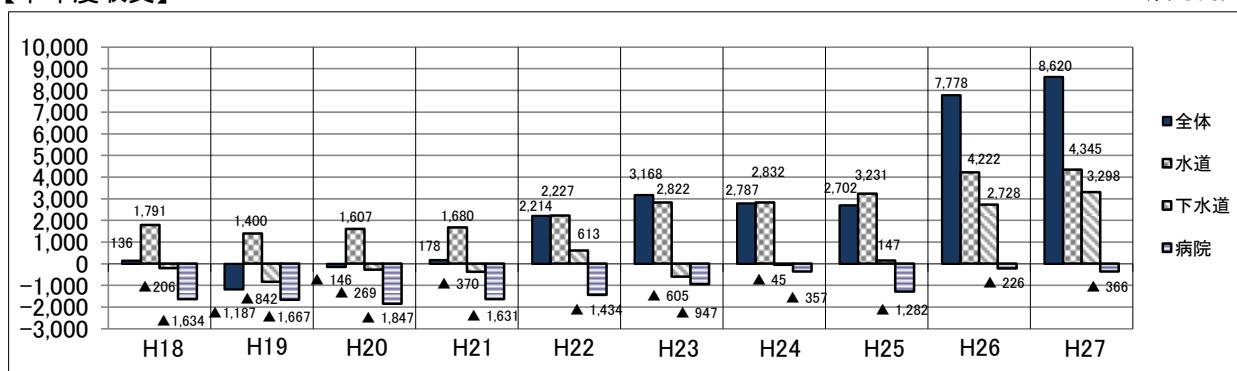
※1 累積赤字は、法適用企業については累積欠損金、法非適用企業については実質収支の赤字額による。

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

過去10年間の単年度収支、累積赤字の推移

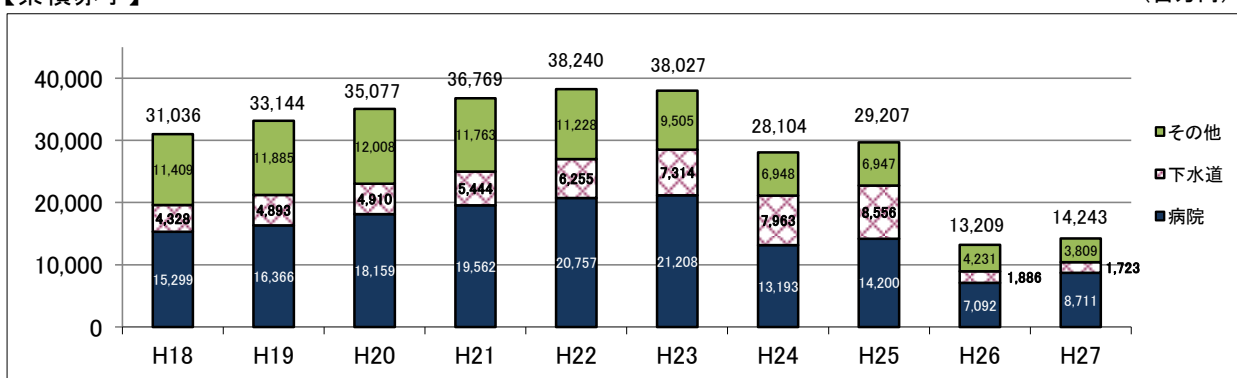
【単年度収支】

(百万円)



【累積赤字】

(百万円)



## 5 資金不足比率

○ 資金不足額を生じた特別会計 1 会計（前年度比 2 会計の減）、資金不足額 20億 23百万円  
 ※資金不足比率が経営健全化基準(20%)以上は、下関市臨海土地造成事業特別会計の 1 会計（前年度同数）

- ・下関市臨海土地造成事業については、平成26年度に変更した経営健全化計画に従い、経営健全化に取り組んでいる。
- ・美祢市観光事業については、平成26年度に資金不足比率を経営健全化基準未満に縮減させた後も、引き続き経営健全化に取り組んだ結果、資金不足が解消された。
- ・山陽小野田市病院事業については、経営健全化に取り組んだ結果、資金不足が解消された。

団体名	特別会計名	資金不足額 (百万円)	資金不足比率 (%)	備 考
下 関 市	臨海土地造成事業特別会計	2,023 ( 2,063 )	47.3 ( 51.5 )	経営健全化基準以上 経営健全化計画策定(H23) 経営健全化計画変更(H26)
美 祢 市	観光事業特別会計	— ( 66 )	— ( 11.3 )	資金不足解消
山陽小野田市	病院事業会計	— ( 162 )	— ( 5.1 )	資金不足解消
資金不足額を生じた特別会計		2,023 ( 2,291 )	1 会計 ( 3 会計 )	全体の0.9%
うち資金不足比率が20%以上		2,023 ( 2,063 )	1 会計 ( 1 会計 )	全体の0.9%

※1 下段（ ）内は平成26年度の数値

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

### 【参 考】資金不足比率の算定方法

●経営状態の悪化の度合いを示す指標で、累積した資金収支の不足額から将来的に解消可能な額を差し引き、事業規模で除したもの（経営健全化基準：20%以上）

$$\begin{aligned} \text{《算定方法》} \quad \text{資金不足比率(\%)} &= \text{資金不足額} \div \text{事業規模(営業収益)} \times 100 \\ \text{資金不足額} &= \text{不良債務(法適用)} \text{又は} \text{実質収支赤字額(法非適用)} - \text{解消可能資金不足額} \end{aligned}$$

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に資金不足額が生ずる事情がある場合に、計画赤字として資金不足額から控除する額（企業債償還費と減価償却費の差額等）

(注) 対象会計数：112会計（一般会計で経理している事業や地方財政法施行令に掲げる事業以外の事業（駐車場、介護サービス等）を除いたもの（会計単位））

## 経営健全化計画の平成27年度実施状況の概要

### 下関市 臨海土地造成事業特別会計

#### 1 計画と具体的な措置の状況

○新港地区・長州出島において、産業振興用地の整備を開始

○あるかぼーと13番23及び13番24の造成地(453㎡)について、新たに長期貸付を実施

#### 2 資金不足解消の状況

(千円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	～	H30
当初計画 A		▲ 155,432	▲ 1,111,063	110,857	227,176	85,783	～	3,627,880
解消実績額 B		96,453	▲ 1,248,435	166,736	223,114	40,142	～	-
現在計画 C		-	-	-	-	40,142	～	3,627,880
B-A又はC-A		251,885	▲ 137,372	55,879	▲ 4,062	▲ 45,641	～	-
資金不足額	1,300,695	1,204,242	2,452,677	2,285,941	2,062,827	2,022,685	～	-

#### 3 資金不足比率の状況

(%)

項目	H22		H23		H24		H25		H26		H27		～	H30
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	～	計画値
資金不足比率	25.8	32.4	26.8	60.1	57.8	59.0	55.8	54.5	51.5	44.0	47.3	～	-	

#### 4 その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

○ホームページに売却用地の情報を掲載するとともに、企業誘致の観点から部局間で連携し、積極的な販売促進活動を実施

○平成27年度より新港地区・長州出島において産業振興用地の整備を行うため、平成27年3月に市議会の議決を経て、経営健全化計画を変更

## 6 料金収入

○ 680億 66百万円（前年度比 1.0%、6億 56百万円の増）

- 全体の90%以上を水道事業、病院事業、下水道事業で占める。
- 総収益に占める割合は約65%となっている。

（百万円、%）

事業区分	法適用			法非適用			合 計		
	27	26	増減	27	26	増減	27	26	増減
水道（簡水含む）	25,659 (82.2)	25,637 (77.8)	22 (4.4)	1,104 (57.6)	1,090 (61.4)	14 (▲ 3.8)	26,763 (80.8)	26,727 (76.9)	37 (3.9)
工業用水道	766 (77.3)	799 (70.8)	▲ 33 (6.5)				766 (77.3)	799 (70.8)	▲ 33 (6.5)
交通	656 (62.9)	740 (57.9)	▲ 84 (5.0)	48 (17.3)	46 (17.0)	2 (0.3)	704 (53.3)	785 (50.8)	▲ 82 (2.5)
病院	19,829 (72.1)	19,712 (74.0)	117 (▲ 1.9)				19,829 (72.1)	19,712 (74.0)	117 (▲ 1.9)
下水道	12,733 (44.9)	11,740 (39.9)	994 (5.0)	3,847 (39.5)	4,518 (38.6)	▲ 671 (0.9)	16,580 (43.5)	16,257 (39.5)	323 (4.0)
港湾整備				325 (63.9)	300 (46.1)	24 (17.8)	325 (63.9)	300 (46.1)	24 (17.8)
市場				561 (51.1)	579 (51.7)	▲ 18 (▲ 0.6)	561 (51.1)	579 (51.7)	▲ 18 (▲ 0.6)
と畜場				26 (24.8)	32 (30.0)	▲ 5 (▲ 5.2)	26 (24.8)	32 (30.0)	▲ 5 (▲ 5.2)
観光施設				962 (78.7)	901 (74.3)	62 (4.4)	962 (78.7)	901 (74.3)	62 (4.4)
宅地造成				750 (87.2)	512 (58.0)	238 (29.2)	750 (87.2)	512 (58.0)	238 (29.2)
駐車場整備				116 (59.9)	115 (54.6)	0 (5.4)	116 (59.9)	115 (54.6)	0 (5.4)
介護サービス	648 (92.5)	659 (92.6)	▲ 11 (▲ 0.1)	32 (99.7)	33 (99.5)	0 (0.2)	680 (92.8)	691 (92.9)	▲ 11 (▲ 0.1)
その他	4 (41.4)		4 (41.4)				4 (41.4)	0 (0.0)	4 (41.4)
計	60,295 (67.2)	59,286 (62.2)	1,009 (4.9)	7,771 (48.7)	8,124 (45.2)	▲ 353 (3.5)	68,066 (64.4)	67,410 (59.5)	656 (4.8)

※1 各下段の数値は、総収益に占める料金収入の割合（%）

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。



## 7 他会計繰入金

○ 313億 41百万円（前年度比 ▲3.4%、11億 19百万円の減）

- ・ 病院事業、交通事業、観光施設事業等への一般会計からの繰入金が大きく減少。
- ・ 総収入に占める割合は約20%となっている。
- ・ 事業別では下水道事業が全体の約70%を占める。

（百万円、%）

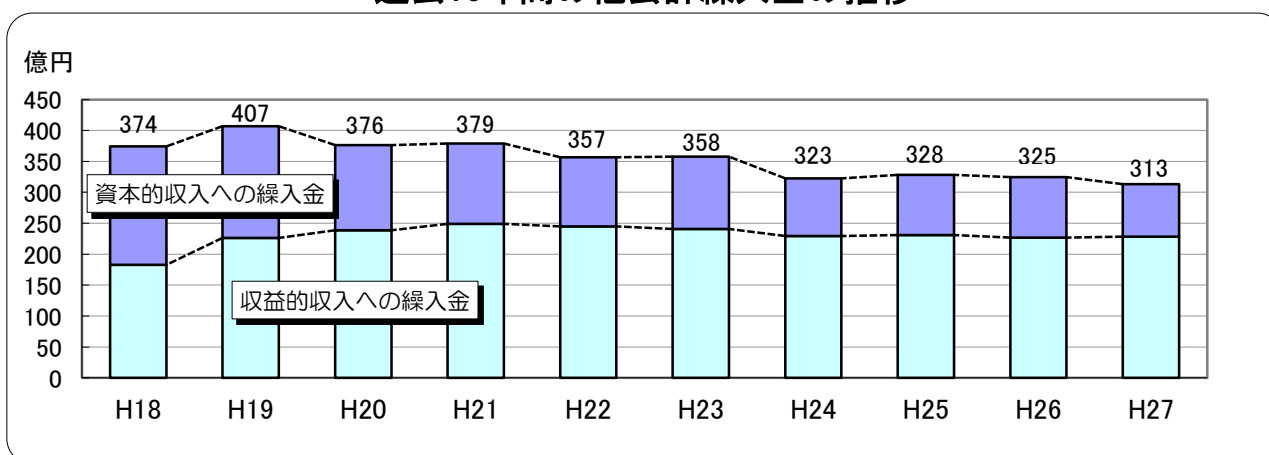
事業区分	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合 計		
	27	26	増減	27	26	増減	27	26	増減
水道（簡水含む）	1,671 (5.0)	1,720 (5.0)	▲ 49 (0.1)	1,832 (18.8)	1,829 (19.1)	3 (▲ 0.3)	3,504 (8.2)	3,550 (8.0)	▲ 46 (0.2)
工業用水道	3 (0.3)	2 (0.2)	1 (0.1)				3 (0.3)	2 (0.2)	1 (0.1)
交通	248 (18.8)	383 (24.8)	▲ 136 (▲ 6.0)	8 (7.8)	0 (0.1)	8 (7.7)	256 (17.9)	384 (23.2)	▲ 127 (▲ 5.3)
病院	3,815 (13.9)	3,418 (12.8)	397 (1.0)	1,041 (32.1)	2,070 (27.7)	▲ 1,029 (4.4)	4,856 (15.8)	5,488 (16.1)	▲ 632 (▲ 0.3)
下水道	16,564 (39.3)	16,556 (40.3)	8 (▲ 1.0)	4,838 (18.0)	4,879 (18.2)	▲ 41 (▲ 0.3)	21,402 (31.0)	21,435 (31.6)	▲ 33 (▲ 0.6)
市場	323 (29.4)	287 (25.6)	36 (3.8)	481 (88.1)	531 (50.6)	▲ 50 (37.5)	804 (48.9)	818 (37.7)	▲ 14 (11.2)
と畜場	68 (64.3)	26 (24.7)	42 (39.6)	9 (100.0)	8 (11.7)	1 (88.3)	77 (67.1)	34 (19.7)	43 (47.4)
観光施設	135 (11.0)	197 (16.2)	▲ 62 (▲ 5.2)	182 (9.9)	243 (94.4)	▲ 61 (▲ 84.5)	317 (10.4)	440 (29.9)	▲ 123 (▲ 19.6)
宅地造成	9 (1.1)	62 (7.0)	▲ 53 (▲ 5.9)	22 (5.9)	66 (99.9)	▲ 44 (▲ 94.0)	31 (2.5)	128 (13.5)	▲ 97 (▲ 10.9)
駐車場整備		12 (5.9)	▲ 12 (▲ 5.9)		80 (100.0)	▲ 80 (▲ 100.0)	0 (0.0)	93 (31.8)	▲ 93 (▲ 31.8)
介護サービス	9 (1.2)	9 (1.3)	▲ 1 (▲ 0.1)	81 (100.0)	80 (100.0)	1 (0.0)	90 (11.0)	89 (10.8)	0 (0.2)
その他	2 (20.5)		2 (20.5)				2 (20.5)	0 (0.0)	2 (20.5)
計	22,846 (20.8)	22,673 (20.0)	173 (0.8)	8,495 (19.4)	9,787 (21.0)	▲ 1,292 (▲ 1.6)	31,341 (20.4)	32,460 (20.3)	▲ 1,119 (0.1)

※1 各下段の数値は、収益的収入、資本的収入に占める他会計繰入金の割合（%）

2 収益的収入：企業の経営活動に伴う収入（料金収入等）、資本的収入：建設改良等に係る収入（国庫補助金、企業債等）

3 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

### 過去10年間の他会計繰入金の推移



## 8 企業債

- 新規発行額 225億 74百万円 (借換債を除くと、225億 62百万円)
- 償還額 343億 16百万円 (繰上償還額を除くと、339億 8百万円)
- 企業債残高 4,566億 14百万円 (前年度比 ▲2.4%、112億 11百万円の減)

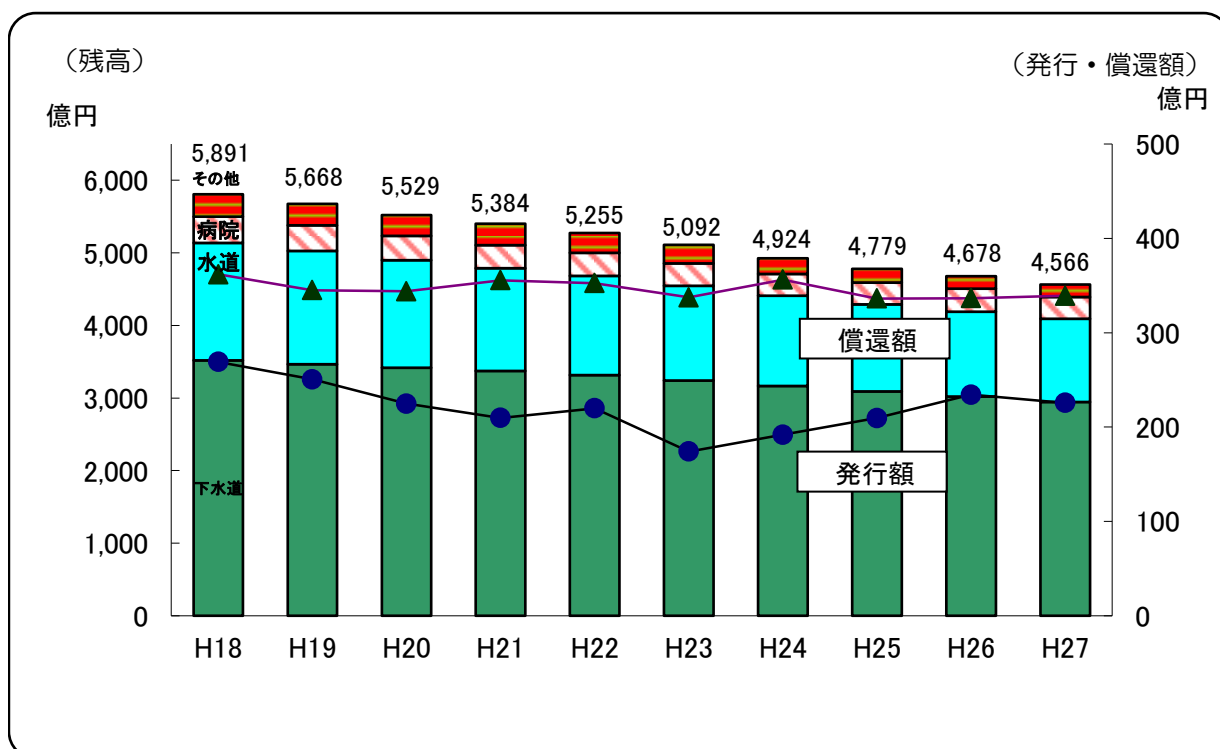
- ・新規発行額は、借換債の影響を除くと、▲3.7%、8億 73百万円の減。
- ・企業債残高は、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

(百万円)

事業区分		発行額		償還額		企業債残高
			うち借換債を除いた額		うち繰上償還額を除いた額	
水道 (簡水含む)	27	6,478	6,478	9,110	9,099	114,654
	26	6,194	6,194	9,165	9,165	117,155
	増減	284	284	▲ 55	▲ 66	▲ 2,502
病院	27	1,487	1,487	3,229	3,229	29,927
	26	4,616	4,616	3,165	3,159	31,575
	増減	▲ 3,129	▲ 3,129	64	70	▲ 1,648
下水道	27	12,166	12,154	19,896	19,877	294,449
	26	12,117	12,105	19,477	19,471	301,873
	増減	49	49	419	406	▲ 7,424
その他	27	2,443	2,443	2,082	1,704	17,584
	26	520	520	2,108	1,864	17,222
	増減	1,923	1,923	▲ 26	▲ 160	362
計	27	22,574	22,562	34,316	33,908	456,614
	26	23,447	23,435	33,914	33,659	467,826
	増減	▲ 873	▲ 873	402	249	▲ 11,211

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

### 過去10年間の企業債発行額、償還額及び企業債残高の推移



## 9 建設投資

○ 384億 58百万円（前年度比 ▲2.5%、9億 76百万円の減）

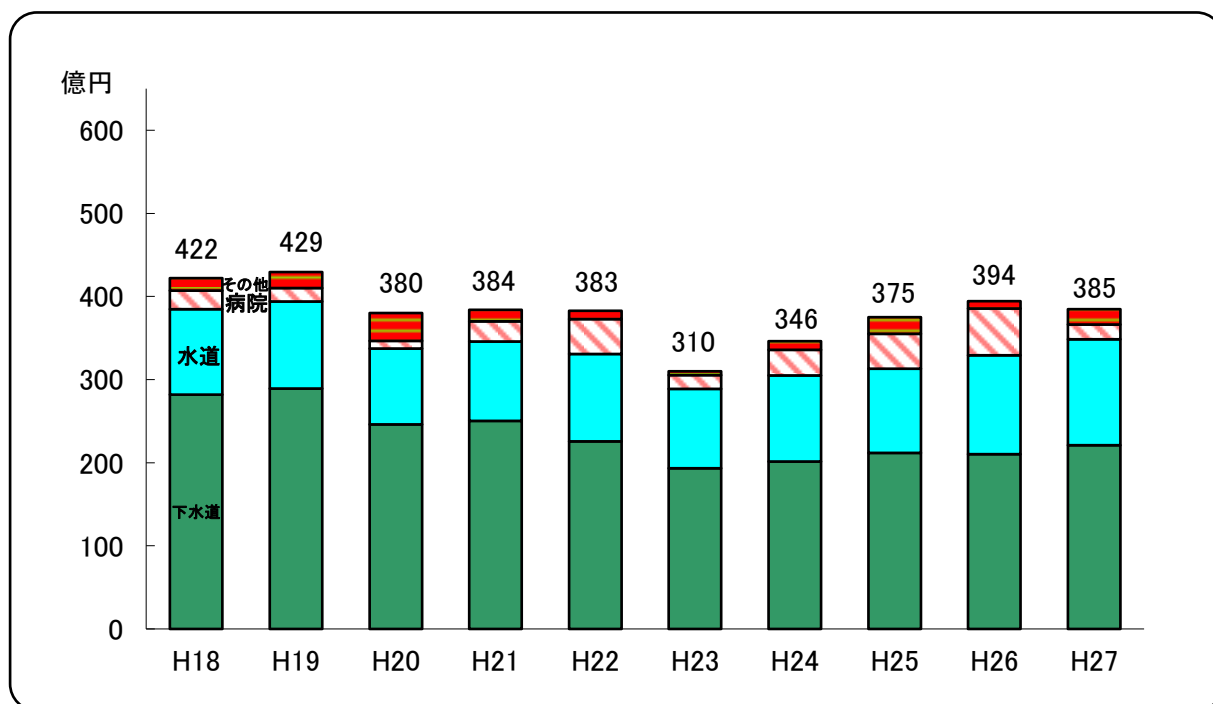
- ・半分以上を、下水道事業が占めている。
- ・病院事業が大きく減少している。

（百万円）

事業区分	27	26	増減	増減率
水道（簡水含む）	12,755	11,905	850	7.1
病院	1,798	5,589	▲ 3,791	▲ 67.8
下水道	22,086	21,036	1,050	5.0
その他	1,820	904	916	101.3
計	38,458	39,434	▲ 976	▲ 2.5

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

### 過去10年間の建設投資額の推移



【参 考】地方公営企業について

■地方公営企業とは

地方公共団体が、住民サービスの提供を目的として設置し、経営する企業であり、原則として料金収入など経営に伴う収入をもって運営される。

■法適用企業と法非適用企業

	法適用企業	法非適用企業
定義	地方公営企業法が適用される企業 ▽法定事業（8事業） 上水道、工業用水、軌道、交通(バス)、鉄道、電気、ガス、病院（財務規定のみ） ▽任意適用事業（条例で規定） 上記以外の地方公営企業	地方公営企業法が適用されない企業 簡易水道、下水道、観光、駐車場、介護サービスなど法定又は任意適用事業以外の事業
経理	企業会計方式（複式簿記） ▽全ての収益、費用を発生主義によって経理 ▽資産、資本及び負債の整理によって財政状況を明示（貸借対照表） ▽減価償却費などの非現金支出の計上が可能 ※ <u>経常損失や累積欠損金には減価償却費の計上によるものも含まれるため、実際の資金不足の状況とは異なる。</u>	官庁会計方式（単式簿記） ▽単年度の現金収支によって経理 ▽資産、資本及び負債の整理、減価償却費等の非現金支出の概念なし（予算中心主義）
組織	原則として管理者を設置 予算や組織に関する一定の経営権限を付与	管理者の概念なし

〔公営企業の経営に当たっての留意事項（平成26年8月29日総務省通知）〕

- 人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な継続のためには、平成26年度以降も、不断の経営健全化等が必要。（事業の意義・必要性がない場合には廃止し、採算性に依りて民営化・民間譲渡等を検討。）
- 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが必要。
- 損益・資産等の的確な把握のため、地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入が必要。特に、簡易水道・下水道は、基本的に必要。

《用語説明》

単年度の総収支額	▽法適用企業 各企業の経常損益（料金収入などの経常的な収益から、運営費等の経常的支出を差し引いたもの）の合計額 ▽法非適用企業 各企業の単年度収支（経営活動に係る「収益的収支」と建設改良に係る「資本的収支」の計）の合計額
累積赤字額	▽法適用企業 累積欠損金（各事業年度の欠損（赤字）の累積額） ▽法非適用企業 実質収支額（上記単年度収支に累積の赤字額を加え、繰越財源等を差引したもの）
不良債務	流動負債の額が流動資産の額を超える額（実質的な資金不足額）
資金不足比率	実質的な資金不足額（法適用企業では不良債務、法非適用企業では実質収支の赤字額）から将来的に解消可能な額を差し引き、営業収益で除したものの。